

第二期中期目標期間（平成24年度～29年度）における
業務実績報告書

抜 粋

平成30年6月
公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

- | | | | |
|---|-------------------------------------|----|----|
| 1 | 法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（5項目） | …… | 3 |
| 2 | 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（14項目） | …… | 13 |

1 法人の自己評価に対し「2名」の委員が異なる評価をつけた項目（5項目）

※第2期中期目標期間 業務実績報告書 16ページ

※第2期中期目標期間 評価結果一覧表 11ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評価	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評価	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
学部教育								
入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。	サ 成績評価について教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な評価を行い、適正な判定を行う制度・体制を整える。	4年次に行う共用試験 CBT については、領域毎の成績を解析し教員にフィードバックした。また、卒業試験の内容については、全体の成績との相関性、分布などを評価したうえで各教員にフィードバックするとともに、正答率及び識別指数を算出し不適切問題を排除した。さらに、試験問題作成のファカルティ・ディベロップメントを行い、試験問題の適切な作成方法、試験の解析方法について共有することでより精度の高い試験の作成、修学度の評価ができた。各科の試験内容が適切であるかについても評価し、結果を教員にフィードバックすることで、試験の難易度、内容を標準化した。 さらに、各学年の進級試験については、試験の成績の精度検定を行い、学年全体と各科の成績の相関、各科の成績分布から、可否判定基準を60点または平均-1.5SDに該当する点の低い方を	共用試験 CBT 等において、領域毎の成績を解析し、教員へのフィードバックを行い、また、CBT 問題作成の研修会を開催した。さらに、試験の難易度及び内容の標準化や合格基準の検証を行った結果、国家試験合格率向上につながった。	IV	IV	III	III	評価IV・・・1 評価III・・・9

<p><学部教育></p> <p>人間性を高める教育を実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。</p>		<p>合格基準とし、適正な成績評価を行う環境を整えた。卒業試験は、各科の問題を総合的に出題し、配点についても国家試験のブループリントに準拠する形で行い、過去数年間の卒業試験と国家試験の成績から算出した70点を合否基準と設定した。平成29年度からは8大学連合総合試験を実施し、国家試験のブループリントに準拠する形で作成した。合否判定は、70点を合否基準とし、本学試験、8大学試験の総合判定とした。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>進級及び卒業の判定を審議するため、講師以上の教員で構成する成績判定会議を開催した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>					
---	--	---	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊟-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
<p>教育の質の向上を図るため、教職員を適正に配置し、組織的な教育実施体制を整備するとともに、大学の組織的な教育活動及び教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。</p> <p>また、教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図る。</p>	<p>ア 適切な教職員を配し、附属病院などの実習施設との連携のもと、教育の充実を図る。</p>	<p>日本の分野別認証の制度と内容及び国際基準に準じた臨床実習の内容についてファカルティ・ディベロップメント及びワークショップを行うとともに、教授会で説明を行った。国際認証において必須である電子カルテへの学生の書き込みを可能とするため、平成25年度から電子カルテのシステムを変更した。さらに、学生をカリキュラム専門部会委員に加えた。臨床実習期間の確保に伴い、学外の20医療機関において38名の臨床教授等を任命し、指導体制の充実を図った。</p> <p>PBLやTBL（Team-Based Learning：チーム基盤型学習）の導入など少人数教育が拡大し、共用試験や卒業時OSCE（Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験）を導入したことなど教育の量、質ともに変わりつつあることから、すべての教育内容を網羅した教育業績評価シートを活用し、教員評価を行った。 （医学部）</p> <p>保健看護学部教員と病院看護師が集まり、各領域実習前には、実習が円滑にすすみ学生の学びを促進するため連絡会を、実習終了後にはふりかえり会を開催し、実習内容の充実に向け、評価と課題を確認した。</p>	<p>実習における指導体制の充実や、医学部においては、国際認証に向けた新たな評価方法の導入を行った。また、保健看護学部と附属病院看護部が実習前後に協議し、実習内容の更なる充実を図った。</p>	IV	IV	III	III	<p>評価IV・・・2 評価III・・・8</p>

		<p>そのほか、26年度より保健看護学教員と病院看護部、看護キャリア開発センターが合同でユニフィケーション委員会を運営し、実習指導・後輩育成について教員と臨床指導者の意見交換や学習会を年5回開催した。26年度以降は臨床指導者の参加も増やすことができ1回の参加者数も40名～50名となった。教員と病院看護師が後輩育成について学びあう機会となった。28年度からは保健看護学部教員と附属病院看護師22名によるワーキンググループ活動を開始し、1～2年の活動計画をもとに、学生の実習環境や教員と指導者の連携等をテーマに取り組み、年度末に報告会を開催した。29年度にはそのワーキンググループの取り組みで臨床指導者むけの研修会を開催し24名が参加し役割遂行を支援した。</p> <p>〈看護部管理室〉〈保健看護学部事務室〉</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																																				
<p>教育の質の向上を図るため、教職員を適正に配置し、組織的な教育実施体制を整備するとともに、大学の組織的な教育活動及び教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。</p> <p>また、教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図る。</p>	<p>イ 学部教育と大学院教育の連携を図り、多様な履修形態を検討する。</p>	<p>平成25年度から学部において大学院準備課程を履修できるコースや医学部卒業後に初期研修と並行して履修できるコースなど、大学院博士課程に5つのコースを設置し、学部教育と大学院教育の連携を図る新たな履修制度を開始した。以降毎年、学部生に対して履修制度の説明会を開催し、登録者を募集している。</p> <p>【説明会の開催】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>参加教室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>21</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>参加学生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>57</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>登録学生</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(医学部)</p>		23	24	25	26	27	28	29	30	参加教室	—	—	16	19	17	17	21	19	参加学生	—	—	57	15	5	100	100	100	登録学生	—	—	34	17	5	7	12	—	<p>多様な履修形態について様々な検討を行い、大学院博士課程に新たに5コースを設置した。また、平成25年度から医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラムを開始し、多様な履修形態を構築した。</p>	III	III	IV	IV	<p>評価IV・・・3 評価III・・・2</p>
	23	24	25	26	27	28	29	30																																				
参加教室	—	—	16	19	17	17	21	19																																				
参加学生	—	—	57	15	5	100	100	100																																				
登録学生	—	—	34	17	5	7	12	—																																				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
<p>地域医療の中核機関として、がん診療、救急医療、周産期・小児医療などの重点分野について、さらなる充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療の充実に引き続き努める。</p> <p>また、医療の安全性を高める管理体制を確立することにより、患者に安全・安心で質の高い医療を提供する。</p> <p>附属病院本院と附属病院紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれの病院において</p>	<p>イ 周産期医療及び小児科医療の充実を図り、胎児から幼児及び母体に対して一貫した専門的な質の高い医療を提供できる診療体制を構築するとともに、救命救急センターやドクターヘリの機能を維持し、県内の救急医療の充実に努める。</p>	<p>平成25年度に小児科病棟を小児医療センターとしてリニューアルするとともに、27年度から新生児搬送用ドクターカーの365日・24時間運行を開始したこと等により、分娩医療機関からの緊急搬送及び新生児の受入に常時対応できる体制を構築できた。</p> <p>29年度からNICUにも看護師長を配置し看護体制の強化を図った。</p> <p>県と連携し連携登録医や二次救急医療機関の体制強化を推進し、オーバーナイトベッドのより有効な活用を図るなど、県内の救急医療において十分な機能を果たすことができた。</p> <p>15年1月に国公立病院において初めて導入したドクターヘリの運行回数が28年度で5,000回を越え(30年3月末運行回数5,616回)、29年3月記念イベントとして見学会を開催し、ドクターヘリの活動について広報した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小児医療センターの開設 新生児搬送ドクターカーの365日・24時間体制の運行開始 厚生労働省が行う救命救急センター充実段階評価において「A」評価を受けた。 <p>平成29年度全国3位／284施設(高度救命救急センター中1位／39施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳死下における臓器提供にかかる取り組みについて、全国的に優れているとして26年度に厚生労働大臣から感謝状を受けた。 	III	IV	IV	IV	<p>評価IV・・・4</p> <p>評価III・・・8</p>

最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。

(名)

	23年度	24年度	25年度	26年度
救急患者数	14,192	13,988	14,155	13,473
うち救急車による搬送患者	4,986	5,149	5,476	5,551
うちドクターヘリによる搬送患者	364	348	336	353
うちオーバーナイトベッド利用者	※731	3,156	3,175	3,126

	27	28	29
救急患者数	12,977	11,545	12,016
うち救急車による搬送患者	5,144	4,724	5,059
うちドクターヘリによる搬送患者	411	432	390
うちオーバーナイトベッド利用者	3,255	2,955	3,303

※オーバーナイトベッドはH24年1月から運用開始

〈医事課〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 研修機能等の充実に係る目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
<p>大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等附属病院における医療従事者に対する研修・実習の充実に努める。</p> <p>また、県内の地域医療を担う医療従事者に対しても、地域の医療機関等関係施設と連携及び協力しながら、研修・実習の機会を広く提供していく。</p>	<p>ア 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、臨床研修協力病院や社会福祉施設等とも連携しながら、卒後臨床研修プログラムの充実に努める。</p>	<p>厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を年1回実施し、指導医の育成に努めることができた。</p> <p>平成25年度に県内9基幹型臨床研修病院全てが相互に協力型病院となる臨床研修プログラムを作成し、各病院で採用された研修医が自病院以外の基幹型臨床研修病院で研修を受けられる全国初の環境（和歌山研修ネットワーク）を整え、本学病院本院がその中心的役割を果たしている。</p> <p>また、和歌山研修ネットワーク以外の病院・施設とも積極的に協力病院・協力施設としての連携を図ることで研修プログラムを充実させ、多くの研修医を派遣することができた。</p> <p>医師臨床研修マッチング中間公表において、自由度が高いプログラムが評価され、高い人気を維持している。</p>	<p>医師臨床研修マッチング中間公表において常に上位に位置しており、当学の研修プログラムが高く評価されている。</p>	IV	IV	III	III	<p>評価IV・・・2</p> <p>評価III・・・8</p>

	23年度	24年度	25年度	26年度
採用研修医数(名)	54	54	59	65
次年度採用研修医に対するマッチング数(名)	62	62	64	63
次年度採用研修医に対するマッチング中間公表結果順位	7	10	3	6
和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数(延べ人数)	-	-	-	55
協力病院・施設への研修医派遣数(延べ人数)	182	206	229	250

	27年度	28年度	29年度
採用研修医数(名)	61	73	57
次年度採用研修医に対するマッチング数(名)	77	65	77
次年度採用研修医に対するマッチング中間公表結果順位	4	7	4
和歌山研修ネットワークによる研修医派遣数(延べ人数)	124	138	167
協力病院・施設への研修医派遣数(延べ人数)	265	277	328

〈地域医療支援センター〉

伊都消防組合と連携して症例検討会を開催し、総合診療科及び脊椎ケアセンターの医師と救急救命士が一体となって救命処置の検討を行った。

25年と26年には医学生や研修医、若手医師等を対象に、プライマリアケア能力育成のための研修会を、27年には「総合診療セミナーin高野山」を開催し総合診療医の育成に努めた。

また、総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として27年10月に紀北分院内に「地域包括ケア病床」を開設した。

25年から地元医師会と連携して、医学部1年生のアーリーエクスポージャー研修生を対象に地域医療への理解を深められるよう、開業医の往診同行研修を実施した。

	23	24	25	26	27	28	29
症例検討会(回)	6	5	6	6	6	6	6
研修医受入(名)	8	14	3	4	9	10	16

〈紀北分院〉

1 法人の自己評価に対し「1名」の委員が異なる評価をつけた項目（13項目）

※第2期中期目標期間 業務実績報告書 7ページ

※第2期中期目標期間 評価結果一覧表 4ページ

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
学部教育								
入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。	エ 医学又は保健看護学を中心とした総合的・専門的知識、医療技術を身につけるだけでなく、それらを総合的に活用し、問題解決能力を有する人材を育成する。 また、医学部では、国際基準を満たす教育を実践する。	各学年において、問題解決能力を育成するPBL（セミナー）を実施した。 また、臨床実習は52週行い、そのうちの8週を選択実習として実施し、学内及び海外で臨床実習が可能となった。これにより、より総合的な臨床能力の育成に役立った。 また、国際基準に準拠するため、平成27年度より1時限70分、1日5時限のカリキュラムとした。さらに国際化に対応するため、英語教育の充実を図る目的で、1年生全員にTOEFLを受験させることとした。 また、国際認証の取得に向け、28年1月に日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価実地調査を受審していたが、評価基準に適合していることが30年3月26日に認められた。 認定期間：29年4月1日～35年3月31日（6年間）	医学部において、問題解決能力や総合的な臨床能力の育成を図るため、PBLを実践するとともに、臨床実習の充実に努めた。さらには、国際基準に対応するための英語教育の充実を図るため、TOEFLの導入等を行った。	IV	IV	III		評価IV・・・2 評価III・・・10

<学部教育>

人間性を高める教育を実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。

●PBL（セミナー）テーマ数と期間（医学部）

※4年次については科目数

	23年度	24年度	25年度	26年度
1年次 教養セミナー	12テーマ 後期	13テーマ 後期	14テーマ 後期	13テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	10テーマ 前期	10テーマ 前期	11テーマ 前期	10テーマ 前期
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	8テーマ 前期	10テーマ 前金	10テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL	14科目	13科目	12科目	12科目

	27年度	28年度	29年度
1年次 教養セミナー	14テーマ 後期	8テーマ 前期 13テーマ 後期	8テーマ 前期 11テーマ 後期
2年次 教養特別セミナー	—	—	—
2年次 基礎PBL	12テーマ 後期	12テーマ 後期	12テーマ 後期
3年次 基礎PBL	11テーマ 前期	10テーマ 前期	10テーマ 前期
4年次 臨床PBL	12科目	10科目	9科目

●学外臨床実習（医学部）

年度	期間	学外実習実績	
23	50週	7病院 15診療科 20名	紀北分院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南市民病院 国立病院機構和歌山病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター

			24	52週	6病院 7診療科 8名	紀北分院 済生会和歌山病院 海南市民病院 有田市立病院 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター						
			25	52週	13病院 31診療科 67名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 社会保険紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター						
			26	52週	10病院 34診療科 66名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 国保日高総合病院 紀南病院 南和歌山医療センター 那智勝浦町立温泉病院						
			27	52週	14病院 48診療科 104名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 こころの医療センター 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院、						

			28	52週	12病院 44診療科 85名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院、						
			29	56週	14病院 55診療科 201名	紀北分院 橋本市民病院 公立那賀病院 和歌山労災病院 済生会和歌山病院 海南医療センター 有田市立病院 国保日高総合病院 国立和歌山病院 紀南病院 南和歌山医療センター 国保すさみ病院 那智勝浦町立温泉病院 新宮市立医療センター、						
海外臨床実習（医学部）												
			年度	施設・人数								
			23	-								
			24	チャールズ大学（チェコ）		2名						
				マイアミ大学（アメリカ）		1名						
				アーカンソー大学（アメリカ）		1名						
				ミネソタ大学（アメリカ）		2名						
				ハワイ大学（アメリカ）		2名						
			25	チャールズ大学（チェコ）		2名						
				ハワイ大学（アメリカ）		2名						
				ワシントン大学（アメリカ）		1名						

26	チャールズ大学 (チェコ) 2名 MD アンダーソンがんセンター (アメリカ) 1名 リエカ大学 (クロアチア) 1名
27	チャールズ大学 (チェコ) 2名 ハワイ大学 (アメリカ) 1名
28	チャールズ大学 (チェコ) 1名 ハワイ大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名
29	山東大学 (中国) 10名 チャールズ大学 (チェコ) 3名 コンケン大学 (アメリカ) 2名 バーモント大学 (アメリカ) 2名

〈医学部〉

「人間の理解」、「社会の理解」及び「人間と生命倫理」に関する科目を開講するとともに、1年次の「教養セミナー」では5～6名のグループに分け、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」及び「保健看護管理演習」では、3～5名のグループに教員1名を配置し、それぞれ必修科目として開講し、少人数での演習や実習を実施した。

〈教養セミナー〉

自らの力で解決していくプロセスを体験させることにより、学習に必要な思考力や協調性、コミュニケーション能力を養うために、少人数で討論を行いながら、写真や本等の提供された素材から探求したい課題を自主的に設定。

〈保健看護研究Ⅰ〉

保健看護研究を実践するうえで必要となる研究方法、文献の活用、データの収集と統計処理、報告書の作成、倫理規範などに関する知識を深めるとともに、研究の各段階の具体的な進め方の実際について修得。

〈保健看護研究Ⅱ〉

その研究課題に最もふさわしい研究手法の選択、研究計画書の作成、研究の実施、報告書や論文の作成について修得。

		<p><保健看護管理演習> 看護管理（マネジメント）の基本的概念を理解し、安全で質の高い看護サービスが提供できるように必要な知識を修得。 〈保健看護学部〉</p>						
--	--	---	--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																																												
学部教育		中期計画の達成状況及び達成見込み																																																		
<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p><学部教育></p> <p>人間性を高める教育を実</p>	<p>オ 新卒者の国家試験合格率について、全国上位を目指す。</p>	<p>共用試験の可否基準の変更、卒業試験を総合試験に変更し、制度、合格基準についても改めた。また、仮進級制度を廃止するなどの改革を行うことで、平成27年度新卒者の合格率は100%となり、全体の合格率についても99.1%とどちらも前年度を上回った。29年度新卒者の合格率については95.4%であり、全体の合格率についても94.8%とどちらも前年度を上回った。</p> <p>医師国家試験合格率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">新卒者</th> <th colspan="2">(参考) 全体</th> </tr> <tr> <th>合格率</th> <th>順位 80校中</th> <th>合格率</th> <th>順位 80校中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>96.4%</td> <td>29位</td> <td>96.9%</td> <td>9位</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>96.8%</td> <td>23位</td> <td>95.3%</td> <td>12位</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>92.5%</td> <td>53位</td> <td>92.8%</td> <td>33位</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>96.1%</td> <td>30位</td> <td>96.4%</td> <td>13位</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>100%</td> <td>1位</td> <td>99.1%</td> <td>1位</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>92.8%</td> <td>42位</td> <td>91.8%</td> <td>29位</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>95.4%</td> <td>36位</td> <td>94.8%</td> <td>17位</td> </tr> </tbody> </table> <p>(医学部)</p>	年度	新卒者		(参考) 全体		合格率	順位 80校中	合格率	順位 80校中	23	96.4%	29位	96.9%	9位	24	96.8%	23位	95.3%	12位	25	92.5%	53位	92.8%	33位	26	96.1%	30位	96.4%	13位	27	100%	1位	99.1%	1位	28	92.8%	42位	91.8%	29位	29	95.4%	36位	94.8%	17位	<p>各試験の見直し、進級制度の改善、学習支援を行った結果、医師国家試験については、27年度に新卒者の合格率が100%となり、看護師国家試験については、25、28年度を除いて100%、保健師国家試験については28年度を除いて100%を達成した。</p>	III	IV	IV		<p>評価Ⅳ・・・5 評価Ⅲ・・・5 評価Ⅱ・・・1</p>
年度	新卒者			(参考) 全体																																																
	合格率	順位 80校中	合格率	順位 80校中																																																
23	96.4%	29位	96.9%	9位																																																
24	96.8%	23位	95.3%	12位																																																
25	92.5%	53位	92.8%	33位																																																
26	96.1%	30位	96.4%	13位																																																
27	100%	1位	99.1%	1位																																																
28	92.8%	42位	91.8%	29位																																																
29	95.4%	36位	94.8%	17位																																																

施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。

学年担任及びゼミ担当教員を中心として学習支援を行った結果、国家試験の合格率は、看護師（新卒）については、25年度及び28年度を除いて100%である。保健師（新卒）については、28年度を除いて100%である。

看護師国家試験合格率 (単位：%)

	23	24	25	26	27	28	29
新卒	100	100	98.7	100	100	98.8	100
既卒	—	—	—	100		—	100
全体	100	100	98.7	100	100	98.8	100

保健師国家試験合格率 (単位：%)

	23	24	25	26	27	28	29
新卒	97.7	100	100	100	100	97.9	100
既卒	100	50	—	—	100	—	—
全体	97.8	98.8	100	100	100	97.9	100

〈保健看護学部〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
学部教育								
<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p><学部教育> 人間性を高める教育を</p>	<p>カ 他の職種と医療情報を共有でき、協調して医療が行える能力を育成するため、多職種間教育の充実を図る。また、医療安全や人権、死生観にも配慮できる能力を育成する。</p>	<p>医学部と保健看護学部の合同講義として患者及び患者家族の会から直接話を聞くケアマインド教育を行った。また、医療安全の推進や人権に関する講義を実施するとともに、人の死についての講義を行い、医師としての必要な能力を育成した。さらに、1年次の夏休み中に実施した早期体験実習では、臨床の現場を体験させ、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。紀北分院の早期体験実習においては両学部の学生が参加し、多職種連携に基づいた実習をおこない、効果を挙げる事が出来た。また、平成27年度と28年度には4年次の臨床実習入門の最終日に、医学部と保健看護学部の両学生が参加した多職種連携に基づく臨床技能試験を試行した。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>他職種の重要性の認識や、協調・連携能力を育成するため、医学部と保健看護学部の共通講義や病院及び福祉施設等での両学部の実習等を行った。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>	<p>医学部と保健看護学の共通講義としての医療入門・ケアマインド教育を実施し、多職種間教育に努めているほか、新たに、両学部の学生が参加した多職種連携に基づく臨床技能試験を試行するなど、多職種間教育の充実を図っている。</p>	IV	IV	III		<p>評価IV・・・1 評価III・・・4</p>

実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。								
--	--	--	--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
学部教育								
<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p><学部教育> 人間性を高める教育を</p>	<p>キ 早期の体験実習を含めたカリキュラムの編成を行う。また、地域体験実習により、地域医療に対する関心を高めるとともに、理解を深める教育を実践する。</p>	<p>1年次に早期体験実習と福祉施設実習を行い、2年次には、地域実習として保育園実習と障害者福祉施設実習を行った。早期体験実習では、臨床の現場を体験し、将来医師となるために持つべき心構えを改めて確認させるとともに、今後の修学について計画を立てさせることができた。老人福祉施設実習では、施設の形態を理解させ、高齢者とのコミュニケーションスキルを向上させた。保育園実習では、乳幼児と接することで年齢に伴う発達程度、個性の出現を理解させ、乳幼児に対する意思伝達の方法を体験させた。障害者福祉施設実習では、障害者の状況、社会への適応及び家庭における位置について理解させ、支援状況に関する知識も修得させた。加えて、障害者とのコミュニケーションも体験させた。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>地域医療に対する関心を高め、理解を深める教育を実践するために、1年次には、早期体験実習（かつらぎ町花園地区での宿泊実習）、2年次には、統合実習Ⅰにおいて乳幼児施設、保育所、小学校、企業、官公庁でライフステージの全過程の実習を実施した。</p> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>	<p>低学年時から、早期体験実習を含め、様々な施設で体験実習を実施している。</p>	IV	IV	III		評価Ⅲ・・・8

実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。								
--	--	--	--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
学部教育								
<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）、卒業生の到達目標（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を確立し、教育の質の保証及び向上を図り、和歌山県の地域医療に関する課題に取り組む医療人、また、国際的にも活躍できる医療人を育成する。</p> <p><学部教育> 人間性を高める教育を</p>	<p>コ 附属病院における卒業教育を充実させるために附属病院とのさらなる連携を図る。</p>	<p>保健看護学部教員と附属病院看護師によるユニフィケーション会議を年8回開催していたが、平成26年度より看護キャリア開発センターが中心となり、卒前から卒業教育について年14回にわたりユニフィケーション会議、意見交換会及び学習会を開催した。これまで病院看護師側は教育担当者である副看護師長が中心に参加していたが、26年度以降は臨床指導者の参加も増やすことができ1回の参加者数も40名～50名となった。これらは、教員と病院看護師が後輩育成について学びあう機会となるとともに、相互の連携をすすめることができた。また、28年度より保健看護学部教員と附属病院看護師22人によるワーキンググループ活動を開始し、1～2年の活動計画をもとに、学生の実習環境や教員と指導者の連携等をテーマに取り組み、年度末に報告会を開催した。29年度にはそのワーキンググループの取り組みで臨床指導者むけの研修会を開催し24名が参加し役割遂行を支援した。29年度はユニフィケーションについての対面会議は看護キャリア開発センターと保健看護学部教員で4回、その他はメールで討議し、連携をすすめた。</p> <p>卒前教育として学生に対し、「キャリア形成」の講義を病院看護師が行い、学生が卒業後のキャリアを考える機会となっている。さ</p>	<p>卒前・卒業教育について、保健看護学部教員と附属病院看護師による会議や意見交換会等を開催し、その結果、学生が卒業後のキャリアを学ぶ機会や、看護師が後輩育成について学ぶ機会を作った。</p>	IV	IV	III		<p>評価IV・・・1 評価III・・・4</p>

実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学・保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する資質の高い医療人を育成する。

らに、27年度より保健看護学部学生の卒前看護技術演習に病院看護師が参加し、卒前から卒後教育へと連携する取り組みにつながった。28、29年度も同様の取り組みを継続した。
 29年度より、保健看護学部教員による附属病院看護師の研究支援を行い、計41件の相談があり、支援を受けて研究に取り組んだ。また、5例の共同研究を継続している。

		23	24	25	26	27	28	29
エフイケー ン会議	開催回数	-	1	7	9	12	12	4
	参加者数	-	7	49	63	96	96	16
意見交 換会・学 習会	開催回数	-	-	-	5	5	-	-
	参加者数	-	-	-	189	194	-	-

〈保健看護学部〉〈看護部管理室〉

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																																				
<p>教育の質の向上を図るため、教職員を適正に配置し、組織的な教育実施体制を整備するとともに、大学の組織的な教育活動及び教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。</p> <p>また、教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図る。</p>	<p>ウ 図書館の蔵書の充実に努めるとともに、情報の国際化・電子化への対応として図書館機能の充実を図る。</p>	<p>学生用図書は、毎年、教育要項、シラバス及び学生リクエストを参考に、改訂版・ガイドライン版・体系本・シリーズ本等（冊子体）を受け入れている。また、電子ブックの購入により冊子体内容が学内PCから閲覧が可能となり利便性が向上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学図書受入(冊子)</td> <td>392</td> <td>344</td> <td>338</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>医学系電子ブック</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>電子版オンラインジャーナル契約数</td> <td>1,865</td> <td>1,902</td> <td>3,681</td> <td>4,152</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学図書受入(冊子)</td> <td>309</td> <td>407</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>医学系電子ブック</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>電子版オンラインジャーナル契約数</td> <td>4,200</td> <td>4,166</td> <td>4,176</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈図書館〉</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	医学図書受入(冊子)	392	344	338	384	医学系電子ブック	0	0	0	0	電子版オンラインジャーナル契約数	1,865	1,902	3,681	4,152		27年度	28年度	29年度	医学図書受入(冊子)	309	407	309	医学系電子ブック	14	15	4	電子版オンラインジャーナル契約数	4,200	4,166	4,176		III	IV	IV		<p>評価IV・・・3</p> <p>評価III・・・4</p>
	23年度	24年度	25年度	26年度																																								
医学図書受入(冊子)	392	344	338	384																																								
医学系電子ブック	0	0	0	0																																								
電子版オンラインジャーナル契約数	1,865	1,902	3,681	4,152																																								
	27年度	28年度	29年度																																									
医学図書受入(冊子)	309	407	309																																									
医学系電子ブック	14	15	4																																									
電子版オンラインジャーナル契約数	4,200	4,166	4,176																																									

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-Ⓐ-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																															
<p>教育の質の向上を図るため、教職員を適正に配置し、組織的な教育実施体制を整備するとともに、大学の組織的な教育活動及び教員の教育活動に対する評価を継続的に行う。</p> <p>また、教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図る。</p>	<p>オ 教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>	<p>授業相互評価の対象者である授業を初めて行う教員及び希望者に対して、教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行った。さらに、その評価結果を各教員にフィードバックした。また、ベストティーチャー賞ベストクリニカルティーチング賞の制度を設立した。授業評価及び教育実績を適正に評価し、フィードバックすることにより、授業の質及び教育の質を高めることができた。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>FD 委員会主催で外部講師等による特別講演会及び本学教員による発表会 (FD カンファレンス) を開催した。</p> <p>また、教育方法の改善と教育者の資質向上を促進するために、教員相互参観を前期及び後期ともに実施した。</p>		III	III	IV		<p>評価IV・・・2</p> <p>評価III・・・8</p>																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別講演 (回)</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>参加者 (人)</td> <td>162</td> <td>160</td> <td>22</td> <td>9</td> <td>97</td> <td>54</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>FD カンファレンス(回)</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		23	24	25	26	27	28	29	特別講演 (回)	5	3	3	3	3	2	3	参加者 (人)	162	160	22	9	97	54	48	FD カンファレンス(回)	18	6	9	7	6	9	10					
	23	24	25	26	27	28	29																																
特別講演 (回)	5	3	3	3	3	2	3																																
参加者 (人)	162	160	22	9	97	54	48																																
FD カンファレンス(回)	18	6	9	7	6	9	10																																

		参観授業数（前期）	4	6	5	13	12	12	19					
		参観授業数（後期）	4	14	2	12	14	9	5					
		参加者（延べ数）	8	20	7	30	26	20	24					
〈保健看護学部〉														

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-21)(IV-7)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																
<p>学生が安心して勉学に打ち込める環境が重要であるとの視点に立ち、留学生を含む多様な学生に対応した学習支援及び生活支援体制を充実させる。</p>	<p>ア 学生の学習、健康、生活等の問題に対応できるよう支援体制の充実を図る。</p>	<p>新入生研修を行い、健康管理および修学上の問題、学習環境についての情報提供を行った。「生活支援ガイドブック」を作成し配布した。カリキュラム専門部会、教育評価部会に学生員を参加させ、意見を広く聴取した。学長ランチミーティングを行い、学生からの要望、修学状況を把握した。担任制を改善し、学生の支援ができる体制を整えた。学生部長への「医学部生の相談ホットライン」を設置し、相談の機会を増やした。「課外活動支援助成金」を平成26年度から、「課外活動大型備品購入等支援助成金」を29年度から創設し、クラブ活動を支援した。</p> <p style="text-align: right;">〈医学部〉</p> <p>学生に対するカウンセリングを行う学生相談窓口を設置した。教員が学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング ルーム相談者 (延べ人数)</td> <td>87</td> <td>171</td> <td>19</td> <td>104</td> <td>124</td> <td>101</td> <td>96</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">〈保健看護学部〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	カウンセリング ルーム相談者 (延べ人数)	87	171	19	104	124	101	96		III	III	IV		<p>評価Ⅳ・・・3 評価Ⅲ・・・12</p>
	23	24	25	26	27	28	29																	
カウンセリング ルーム相談者 (延べ人数)	87	171	19	104	124	101	96																	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-1)(III-6)(IV-1)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																												
<p>がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の整備を図る。</p> <p>また、既存の枠組みを超えた横断的な教育研究を推進するため、柔軟かつ機動的な研究体制を構築するとともに、次世代を担う若手研究者の研究体制を強化する。</p> <p>さらに、社会からの多様な要請に応じて研究成果の移転を図っていくため、研究成果の普及と活用に向けた大学における</p>	<p>ウ 先進医療や高度医療、新しい技術を導入した医療等を研究し実施するため、治験管理体制の充実を図る。</p>	<p>平成26年10月に臨床研究センターを開設し、生物統計家、データマネージャー、英文エディター、知財コーディネーターを配置するとともに、職員をPMDAに派遣し薬事審査を経験させるなど、臨床研究支援にかかる体制整備を進めた。</p> <p>治験管理体制の充実に向け、治験管理部門職員の増員、治験管理部門専用ホームページの開設及び同ホームページへの治験参加募集案内の掲載、外部研修による治験コーディネーターのスキルの向上等を図った。</p> <p>本体制の下、学内のみならず学外の研究機関で実施される治験、臨床試験等についての支援を行った。</p> <p>・臨床研究センターによる支援状況 ※ ()内は臨床研究中核病院承認要件の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医師主導治験</th> <th>臨床研究</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学内 28年度</td> <td>1件</td> <td>6件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(3年間で4件)</td> </tr> <tr> <td>学外 28年度</td> <td>1件</td> <td>15件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>1件</td> <td>18件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">(年間15件)</td> </tr> </tbody> </table>		医師主導治験	臨床研究	合計	学内 28年度	1件	6件	7件	29年度	4件	6件	10件		(3年間で4件)			学外 28年度	1件	15件	16件	29年度	1件	18件	19件		(年間15件)			<p>平成26年10月の臨床研究センター開設以降、臨床研究中核病院の承認申請を目指した体制整備を行い、学内のみならず学外の医師主導治験や臨床研究を支援した。</p> <p>計画期間中に治験収入(臨床研究センター分)が倍増した。</p> <p>臨床研究センターにおいて臨床研究中核病院承認要件のひとつである本学の医師主導治験4件の実施を支援している。</p> <p>CRC人員数 ㉓末5人→㉔末16人 治験収入(臨床研究センター分) ㉓65,296千円→㉔135,504</p>	IV	III	III		<p>評価IV・・・1 評価III・・・10</p>
	医師主導治験	臨床研究	合計																																	
学内 28年度	1件	6件	7件																																	
29年度	4件	6件	10件																																	
	(3年間で4件)																																			
学外 28年度	1件	15件	16件																																	
29年度	1件	18件	19件																																	
	(年間15件)																																			

<p>知的財産の管理・活用体制を強化する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 29 年度末センター人員数 31 名のうち、CRC 16 名配置 (23 年度末 CRC 5 名) ・ 治験収入 (臨床研究センター分) ㉓65,296 千円→㉔135,504 千円 (臨床研究センター) <p>倫理審査委員会が、29 年 6 月 9 日付けで倫理審査委員会認定制度による認定を受けた。また、和歌山県立医科大学臨床研究審査委員会が 30 年 3 月 30 日付けで厚生労働大臣の認定を受けた。 (総務課)</p>	千円					
---------------------------	--	---	----	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
<p>地域医療の中核機関として、がん診療、救急医療、周産期・小児医療などの重点分野について、さらなる充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療の充実に引き続き努める。</p> <p>また、医療の安全性を高める管理体制を確立することにより、患者に安全・安心で質の高い医療を提供する。</p> <p>附属病院本院と附属病院紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれの病院において</p>	<p>キ 医療安全及び感染制御の更なる体制強化により安全管理体制の充実を図るとともに、安全で質の高い医療を提供する。</p>	<p>BLS (Basic Life Support : 一次救命処置) 研修の実技講習開催、初期研修医の技術等の向上のためのセミナーの開催により、安全な医療を提供する体制を強化した。特別研修等を含めたリスクマネージャー会議の開催により、各部署の安全管理を行うリスクマネージャーの育成等を行い、各部門の連携を強化し、安全管理体制の充実に努めた。また、厚生労働省の医療事故調査に関するガイドラインに基づき、医療事故調査制度に係る指針を整備、職員からの死亡報告書の提出等により、医療事故調査体制の確保に向けた取組を実施した。</p> <p>平成28年9月30日に和歌山県立医科大学附属病院医療安全推進規程を改正し、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する医療安全管理責任者を配置した。</p> <p>また、29年4月1日付で同規程の全面改訂を含む規程の整備を行い、医療安全管理体制の強化を図った。</p> <p>医療安全推進部への専従の医師、薬剤師、看護師の配置については、30年4月には専任医師2名体制とし、31年4月には専従医師1名、専任医師1名体制を予定している。なお、薬剤師及び看護師については配置済みである。</p> <p style="text-align: right;">(医療安全推進部)</p>	<p>医療安全において、研修や技能訓練の強化を行い、研修の参加者が増加した。また、感染制御の体制を強化したことにより相談件数が増加し、感染症等の問題解決を促進することができた。</p>	III	III	IV		<p>評価IV・・・6</p> <p>評価III・・・21</p>

最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。

紀北分院の全職員を対象にした医療安全及び感染対策の研修会を開催し、医療安全と感染対策の意識向上につなげることができた。

また、医療安全マニュアルと感染対策マニュアルを見直し、全職員に周知することにより医療安全と感染対策の向上につなげた。

【医療安全に係る研修】

	23	24	25	26	27	28	29
開催回数	3	7	7	9	4	5	9
参加者数	154	266	353	630	413	352	635

【感染制御に係る研修】

	23	24	25	26	27	28	29
開催回数	4	8	10	10	7	6	12
参加者数	120	299	362	362	322	440	532

〈紀北分院〉

感染予防対策委員会、ICT 会議に加えて、インфекションマネジャーの位置づけを明確化し、感染制御の体制を強化した。また、薬剤師の専従配置により抗菌薬使用状況の監視を強化するとともに、感染管理認定看護師を専従 2 名に増員し、院内外からの相談も積極的に受けることにより、各部署の感染症や感染対策に関する問題解決を促進することができ、安全な医療の提供に貢献できた。

研修会参加者数（人）

23	24	25	26	27	28	29
2,668	3,496	3,493	3,930	4,090	4,115	4,407

		長期使用への介入症例数（件）												
			23	24	25	26	27	28						
		長期使用 介入症例数	—	—	206	218	168	174	164					
		介入後の 改善症例数	—	—	135	156	118	118	151					
		相談件数（件）												
		23	24	25	26	27	28	29						
		539	674	662	818	1,095	994	966						
		〈感染制御部〉												

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
<p>地域医療の中核機関として、がん診療、救急医療、周産期・小児医療などの重点分野について、さらなる充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療の充実に引き続き努める。</p> <p>また、医療の安全性を高める管理体制を確立することにより、患者に安全・安心で質の高い医療を提供する。</p> <p>附属病院本院と附属病院紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれの病院において</p>	<p>ク 患者に安全・安心で信頼できる医療を提供するため、病院医療水準の向上を図る。</p>	<p>新たな診療科として、形成外科及びリウマチ・膠原病科を開設することを決定し、科長となる教授の選考を行うなどの整備を行った。その結果、平成27年度に両診療科とも開設し、専門的で高水準の医療を患者に提供できるようになった。また、27年度に遺伝外来を開設し、より幅広い医療を提供できるようになった。</p> <p>26年6月から病理診断科を標榜するとともに、順次、病理診断体制の強化を行ったことで、より迅速な病理診断が可能となった。 (医事課・経理課・総務課)</p> <p>毎年度患者満足度調査を実施し(26年度からは同等他病院との相対比較を目的として調査実績のある業者への業務委託により実施)、本院の医療サービスの課題や強み、特に改善に取り組むべき点を明らかにするとともに、患者満足度をより高めるための施策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 例年6～8月に混雑が著しかった特定疾患診断書窓口について、臨時窓口の設置や対応職員の増員により、待ち時間を短縮した。 老朽化した病棟の給湯器や給茶器を更新し、また、2階外来に飲料水の自動販売機を設置し、院内での利便性の向上に努めた。 	<p>27年7月から形成外科、10月からリウマチ・膠原病科を新しく開設し、より専門的で高水準の医療を患者に提供できるようになった。また、28年1月に遺伝外来を開設し、より幅広い医療を提供できるようになった。</p>	IV	IV	III		<p>評価IV・・・4 評価III・・・15</p>

最大限の能力を発揮できるように相互の連携を図る。

- ・ 2階外来の一部や5階東病棟トイレの和式便器を洋式に更新した。
- ・ 外来での診察案内表示について、順番がわかるよう表示の見直しを行った。
- ・ 外来床面に行き先別の矢印を表示し、患者がスムーズに移動できるように整備した。

〈医事課〉

患者支援センターの積極的な介入により診療科の枠を越えた空床の有効活用を行い、新入院患者数、共通床利用率を増加させることができた。

	23年度	24年度	25年度	26年度
新入院患者数(人)	15,013	15,786	16,091	16,517
共通床利用率(%)	66.9	64.8	82.2	74.6

	27年度	28年度	29年度
新入院患者数(人)	16,636	16,522	17,058
共通床利用率(%)	77.3	82.3	83.9

※25年度は小児センター工事の影響で高い数値となっている。

24年度にトモセラピー（放射線治療機器）及びダヴィンチ（手術支援ロボット）を導入した。また、高解像度で透視できる装置や最先端の外科手術設備を備えたハイブリッド手術室を整備し、低侵襲手術など、高度な医療技術を提供している。

29年度にダヴィンチを更新し、2台体制とした。また、ダヴィンチを用い、新たに胃がん手術を実施し、高度な医療技術を提供した。

〈経理課〉

平成 25 年から外来・入院患者を対象とした患者満足度調査を毎年実施し、患者視点からの課題等の把握を行った。

調査の結果、「診療待ち時間が長い」と感じている外来患者さんがおられるため、患者数の多い診療科の医師確保や診療枠の見直しなど待ち時間対策に継続して取り組んでいる。

また、医療安全対策を推進するため、医療安全推進委員会及びリスクマネージャー会議を毎月開催し、他病院と連携した病院ラウンドを年1回実施することによって、医療従事者の医療安全意識の向上を図った。

〈紀北分院〉

		<p>病院医療水準の向上のためには継続的な病院収益の増加及び組織力の向上が不可欠なため、インセンティブ制度を導入し、職員のモチベーションの維持・高揚を図った。 〈経営企画課〉</p> <p>育児や介護等でフルタイム勤務が難しい職員でも、働きやすく、キャリアが維持できるよう、短時間勤務制度（学内助教B）及び短時間正規職員制度（看護師・助産師）を施行したことにより雇用の安定的な確保が図られた。</p> <p>○勤務パターン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務制度（学内助教B） <ul style="list-style-type: none"> 1日6時間 週5日（週30時間） 採用者数 19名 ・短時間正規職員制度（看護師・助産師） <ul style="list-style-type: none"> 1日4時間 週5日（週20時間） 1日7時間45分 週3日（週23時間15分） 1日5時間 週5日（週25時間） 1日6時間 週5日（週30時間） 1日7時間45分 週4日（週31時間） 採用者数 15名 <p style="text-align: right;">〈総務課〉</p>						
--	--	---	--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																												
<p>県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療及びへき地医療等の充実に支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療体制の充実に寄与する。</p> <p>特に、災害医療については、東海・東南海・南海地震の同時発生が想定される中、基幹災害医療センターとしての使命を果たせるよう機能の充実を図る。</p>	<p>イ 紀北分院において、地域の病院、診療所、施設との連携を強化し、高齢者を中心とした総合診療の充実を図るとともに、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに二次医療圏内救急体制への参画を積極的に行う。</p>	<p>病院群輪番制当直体制に参画した。</p> <p>当番日の収容状況 (件)</p> <table border="1"> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>114</td> <td>131</td> <td>142</td> <td>165</td> <td>153</td> <td>169</td> <td>153</td> </tr> </table> <p>また、伊都消防組合とは、症例検討会の開催、伊都消防組合に対する救急受入要望調査、伊都消防組合救急救命士の病院実習受入れを行い、さらなる連携を深めた。一次・二次救急の受入れについても、「断らない医療」の意識を持ち救急患者の受け入れを行った。</p> <p>救急車搬送件数 (件)</p> <table border="1"> <tr> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>413</td> <td>517</td> <td>552</td> <td>617</td> <td>527</td> <td>471</td> <td>505</td> </tr> </table>	23	24	25	26	27	28	29	114	131	142	165	153	169	153	23	24	25	26	27	28	29	413	517	552	617	527	471	505		III	III	IV		<p>評価IV・・・3</p> <p>評価III・・・2</p>
23	24	25	26	27	28	29																														
114	131	142	165	153	169	153																														
23	24	25	26	27	28	29																														
413	517	552	617	527	471	505																														

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-10)(IV-5)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考
<p>県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療及びへき地医療等の充実に寄与するとともに、地域における医師をはじめとする医療体制の充実に寄与する。</p> <p>特に、災害医療については、東海・東南海・南海地震の同時発生が想定される中、基幹災害医療センターとしての使命を果たせるよう機能の充実に寄与する。</p>	<p>ウ 地域の医療機関との役割分担と連携強化を行うとともに、専門的な情報発信を通じて地域の医療水準の向上に貢献し、地域医療の推進を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 平成26年度から大学の図書館にある最新情報の文献を参照できるメディカル・オンラインを導入し、連携登録医もインターネット経由で利用できるようにした。また、同時に本学へ紹介した患者の診療情報を個々の診察室で参照できるシステム「青洲リンク」の登録を促した。利用促進のため、①病院個別訪問時に説明し登録を促した。②連携登録医交流会で説明会を開催した。 地域の医療機関にむけて、年間3回(4ヶ月に1回)病院の広報誌「まんだらげ」と研修案内、予約のための用紙などを送付して地域の医療機関との連携を深めた。 地域連携パスは主に脳卒中パスが中心で、31医療機関と連携している。年間2回脳卒中地域連携パス情報交換会(和歌山脳卒中地域連携パス連絡委員会)を開催して地域との連携を行った。 日赤医療センターとの共同開催で「地域医療連携わかやまネットワーク研修会」を年間2回開催し、地域の医療機関同士が情報交換し、患者の受け入れがスムーズに行われるように勤めた。 地域の医療機関との連携強化を図るために、毎年開催している「連携登録医交流会」を活用し、当院の医療状況や各診療科 	<p>連携登録医に対して研修会等を開催するなど、情報発信を行った。また、メディカル・オンラインと青洲リンクが利用できるようにし、専門的な情報を迅速に提供できる体制を整備したことにより、地域医療の質と連携の向上に寄与した。</p>	IV	IV	III		<p>評価IV・・・1 評価III・・・5</p>

の診療状況の広報に勤めた。

【結果】：メディカル・オンラインの閲覧数は徐々に増加し、「青洲リンク」の登録数は29 診療所・12 病院・106 薬局の状況（30年4月現在）である。また登録数増加に伴い同意患者数も以下の通り増加している。

	H27. 4	H28. 4	H29. 4	H30. 4
同意患者数	168	232	450	710

今後も利用促進に努めたい。
連携登録医の数も年々増加し、30年3月現在822名となっている。
また年間開催される研修会をとおして、地域の医療機関との連携が強化されている。

〈患者支援センター〉

25年度に医師会と連携し、地元開業医を含めた研修会を開催した。

また、伊都消防組合と連携して症例検討会を開催し、総合診療科及び脊椎ケアセンターの医師と救急救命士が一体となって救命処置の検討を行った。

〈紀北分院〉

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	自己評定	【S-㊸-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-0)(II-0)(III-3)(IV-0)】
	委員会評定	【S-A-B-C-D】	【中期計画の実施状況：(I-) (II-) (III-) (IV-)】

中期目標	中期計画	中期計画の達成状況及び達成見込み	特記事項	総括自己評価	中間総括評価	委員評価	委員会評価	備考																														
<p>医業収入の確保、診療報酬の適正化を図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p> <p>また、寄付制度の拡充、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。</p>	<p>ウ 科学研究費補助金等に関する情報収集及び提供を行うとともに、企業との共同研究及び受託研究を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>	<p>本学研究者の科学研究費獲得支援のため、「How To Get 科研費」セミナーを毎年9月に開催するとともに、同セミナーに参加できなかった研究者を対象にセミナーの記録DVDを貸し出した。また、希望者を対象に科学研究費の応募申請に関する研究活動活性化委員会委員による個別面談を実施した。</p> <p>科学研究費以外の公募型研究資金について、随時、文書通知やポスター掲示、学内ホームページへの掲載などを通じて情報提供を行った。</p> <p>科学研究費補助金採択の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>165</td> <td>174</td> <td>180</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>270,280</td> <td>313,780</td> <td>348,670</td> <td>334,659</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数(件)</td> <td>203</td> <td>199</td> <td>203</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>334,710</td> <td>303,210</td> <td>363,400</td> <td>327,197</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度は、研究活動スタート支援及び挑戦的研究(萌芽)の新規採択を除く。</p>	年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	採択件数(件)	165	174	180	191	交付額(千円)	270,280	313,780	348,670	334,659	年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	採択件数(件)	203	199	203	197	交付額(千円)	334,710	303,210	363,400	327,197		Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ		<p>評価Ⅳ・・・3</p> <p>評価Ⅲ・・・7</p>
年 度	23年度	24年度	25年度	26年度																																		
採択件数(件)	165	174	180	191																																		
交付額(千円)	270,280	313,780	348,670	334,659																																		
年 度	27年度	28年度	29年度	30年度																																		
採択件数(件)	203	199	203	197																																		
交付額(千円)	334,710	303,210	363,400	327,197																																		

		<p>企業との共同研究、受託研究については、以下のとおり推進・支援を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分野への進出を検討している大手企業を訪問し、本学の特徴や研究シーズ等についてのプレゼンテーションを実施するなど、さまざまな機会を通じて県内外企業に対して共同研究・受託研究等に関する働きかけを実施 <p>共同研究、受託研究の契約件数の推移(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23</th> <th>24</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>26</td> <td>37</td> <td>36</td> <td>35</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>59</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>29</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">〈研究推進課〉</p>		23	24	25	26	27	28	29	共同研究	15	22	26	37	36	35	37	受託研究	43	45	59	28	29	29	40						
	23	24	25	26	27	28	29																									
共同研究	15	22	26	37	36	35	37																									
受託研究	43	45	59	28	29	29	40																									